

# 文化ファッション大学院大学学則

## 第1章 総 則

(目的)

第1条 文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成する。

(研究科・専攻)

第2条 本大学院は、専門職大学院とし、専門職学位課程のファッションビジネス研究科を置く。

2 ファッションビジネス研究科に、次の専攻を置く。

- (1) ファッションクリエイション専攻
- (2) ファッションマネジメント専攻

(標準修業年限・最長在籍年数)

第3条 本大学院の標準修業年限は2年とし、在籍年数は6年を超えることはできない。

(入学定員・収容定員)

第4条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

ファッションビジネス研究科

ファッションクリエイション専攻	入学定員	50名	収容定員	100名
ファッションマネジメント専攻	入学定員	30名	収容定員	60名

(附属施設)

第5条 図書館その他必要な附属施設は同一法人の学校と共用とし、これに関する規程は別に定める。

## 第2章 教育課程等

(授業科目等)

第6条 本大学院の授業科目、単位数及び履修方法は、別表1のとおりとする。

(単位の認定)

第7条 本大学院において、授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 試験及び成績判定の方法は、教授会がこれを定める。

(他大学院における授業科目の履修)

第8条 各専攻において教育上有益と認めるときは、本大学院の学生が他の大学院において履修した授業科目について、修得した単位数がその専攻の修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位数等の認定)

第9条 各専攻において教育上有益と認めるときは、本大学院の学生が当該専攻に入学する前に大学院において履修した授業科目について履修した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を当該専攻に入学した後の当該専攻における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の単位は、前条の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて各専攻が修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

### 第3章 課程修了の認定及び学位の授与

(専門職学位課程の修了要件)

第10条 専門職学位課程の修了要件は、各専攻に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、54単位(ファッションクリエイション専攻では「修了作品」および「ポートフォリオ」の審査での合格、ファッションマネジメント専攻では「修了研究プロジェクト報告書」の審査での合格を含む)以上を修得した者を修了者とする。

(学位の授与)

第11条 専門職学位課程を修了した者には、専攻により次のように学位を授与する。

ファッションビジネス研究科(専門職学位課程)

ファッションクリエイション専攻

ファッションクリエイション修士(専門職)

ファッションマネジメント専攻

ファッションマネジメント修士(専門職)

### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第12条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項の学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から3月31日まで

(休業日)

第13条 本大学院の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 学園創立記念日 6月23日
- (4) 春季休暇
- (5) 夏季休暇
- (6) 冬季休暇

2 学長は、必要がある場合は前項の休業日を臨時に変更することができ、また臨時の休業日を定めることができる。

## 第5章 入学、休学、復学、再入学、退学及び除籍

(入学)

第14条 専門職学位課程に入学を許可される者は、次の各号の一に該当し、かつ、入学試験に合格し所定の手続きを完了した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（高度専門士課程卒業又は修業年限が4年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳以上の者

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学志願手続)

第16条 入学志願者は、指定期日までに所定の書類を提出し、所定の検定料を納入しなけ

ればならない。

(入学手続)

第 17 条 入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、所定の学費を納入しなければならぬ。

(休学)

第 18 条 病気その他やむを得ない事由によって休学しようとするときは、前期又は後期授業開始日までに所定の手続きにより、学長の許可を得なければならぬ。

- 2 休学期間は、その学年末までとし、通算して 4 年を超えることはできない。
- 3 休学期間は、在籍年数に算入する。
- 4 休学者が復学を願い出たときは、学年の初めにおいて許可することがある。

(退学)

第 19 条 病気その他やむを得ない事由によって退学しようとするときは、所定の手続きにより、学長の許可を得なければならぬ。

(除籍)

第 20 条 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者は、除籍する。

- 2 最長在籍年数 6 年を経て修了できなかったときは、除籍する。
- 3 正当の理由がなくて 6 ヶ月以上修学しない者は、除籍する。

(再入学)

第 21 条 退学者が再入学を願い出たときは、それを許可することがある。

- 2 再入学の許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、所定の学費を納入しなければならぬ。

## 第 6 章 職員組織

(職員)

第 22 条 本大学院に、学長、教授、准教授、助教、助手、事務員、技術員、司書、学芸員その他必要な職員を置く。

(職務)

第 23 条 学長は、本大学院の校務を総理し、所属の職員を統督する。

- 2 教授は、学生の教授に当たるとともに研究に従事する。
- 3 准教授は、学生の教授に当たるとともに研究に従事する。

- 4 助教は、学生の教授に当たるとともに研究に従事する。
- 5 助手は、所属組織の教育研究の円滑な実施に必要な業務を行う。
- 6 事務員は、事務に従事する。
- 7 技術員は、校舎施設の営繕、機械器具等の諸設備の修理保全に当たる。
- 8 司書は、図書に関する事務に従事する。
- 9 学芸員は、博物館の業務に従事する。

## 第7章 運営委員会

(運営委員会)

第24条 本大学院に、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会の組織運営については、別に定めるところによる。

## 第8章 教授会

(教授会)

第25条 本大学院に、教授会を置く。

- 2 教授会に関する規程は、別に定める。

## 第9章 入学検定料・学費

(入学検定料・学費)

第26条 入学検定料は次のとおりとする。

全コース共通

入学検定料 35,000 円

- 2 学費は、入学金、授業料、施設設備費、演習実習費及び図書費とし、前期及び後期にそれぞれ指定期日までに納入しなければならない。その額については別表2のとおりとする。
- 3 休学したときは、学費として授業料の額の2分の1の休学在籍料を納入しなければならない。
- 4 既納の学費は、返還しない。ただし、入学許可を得た者で指定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還することがある。
- 5 経済的事情により学費を延納しなければならなくなったときは、直ちにその旨書面で届け出て、許可を得なければならない。

## 第10章 科目等履修生、聴講生

第27条 一又は複数の授業科目を履修し単位を修得しようとする者があるときは、教授会の議を経て、学長が科目等履修生としてこれを許可する。

- 2 科目等履修生に関する規程は別に定める。

第 28 条 一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、教授会の議を経て、  
学長が聴講生としてこれを許可する。

2 聴講生に関する規程は別に定める。

**附 則**

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日改定施行する。

**附 則**

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日改定施行する。

別表1

ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻 ファッションデザインコース

1年					2年					必要
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位
必修	プレゼンテーション演習Ⅰ	●		1	必修	プレゼンテーション演習Ⅱ	●		1	25
	基礎研究・創作		●	4		ファッションデザイン&ソサエティ	●		2	
	クリエイション理論・演習Ⅰ	●	●	6		修了研究・創作		●	4	
	ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1		クリエイション理論・演習Ⅱ	●	●	6	
選択	アート&デザイン	●		1	選択	グローバルビジネス論	●		2	29
	アパレルCADオペレーション	●		1		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	アパレル生産論Ⅰ	●		2		知財マネジメント論	●		2	
	アパレルテキスタイル演習	●		1		デジタルデザイン画	●		1	
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		ブランド起業の実務	●		2	
	クリエイティブテキスタイル	●		1		エディトリアルデザイン		●	1	
	計数管理	●		2		ビジネス法務		●	2	
	デザイン・ディベロップメント	●		1		コンピュータニット	●	●	2	
	日本美術概論	●		2		日本伝統服飾概論(文化学園服飾博物館)		集中	2	
	美学	●		2						
	流行論	●		2						
	アパレル人間工学Ⅱ		●	1						
	インターンシップ(デザイン)		●	4						
	デザイナーブランドの商品企画		●	1						
	ファッションビジネス概論		●	2						
	ファッション文化論		●	2						
	プロダクトデザイン		●	2						
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	デザイン画	●	●	2						
	ニットデザイン	●	●	2						
ファッション英会話	●	●	2							
合計										54

ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻 ファッションテクノロジーコース

1年					2年					必要 単位
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	
必修	ファッションプロダクト演習	●		2	必修	修士研究・創作		●	4	33
	基礎研究・創作		●	4		ファッションテクノロジー理論Ⅱ	●	●	4	
	ファッションプロダクト論		●	2		ファッションテクノロジー演習Ⅱ	●	●	4	
	生産システムⅠ	●	●	4						
	ファッションテクノロジー理論Ⅰ	●	●	4						
	ファッションテクノロジー演習Ⅰ	●	●	4						
	ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1						
選択	アパレルテキスタイル演習	●		1	選択	アパレルCADパターンメイキングⅡ	●		1	21
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		グローバルビジネス論	●		2	
	クリエイティブテキスタイル	●		1		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	計数管理	●		2		生産システムⅡ	●		2	
	素材の特性・応用Ⅰ	●		2		素材の特性・応用Ⅱ	●		1	
	ニットCADⅠ	●		1		知財マネジメント論	●		2	
	流行論	●		2		デジタルデザイン画	●		1	
	アパレルCADグレーディング		●	2		ファッション性能演習	●		1	
	アパレルソーシング		●	2		ブランド起業の実務	●		2	
	アパレル人間工学Ⅱ		●	1		ビジネス法務		●	2	
	インターンシップ(テクノロジー)		●	4		コンピュータニット	●	●	2	
	テキスタイルデザイン		●	2		テキスタイル開発文化演習	●	●	2	
	デザイナーブランドの商品企画		●	1		日本伝統服飾概論(文化学園服飾博物館)		集中	2	
	ニットCADⅡ		●	1						
	ニューテクノロジー演習		●	2						
	ファッションビジネス概論		●	2						
	ロジカルコミュニケーション		●	1						
	アパレルCADパターンメイキングⅠ	●	●	4						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	デザイン画	●	●	2						
ファッション英会話	●	●	2							
合計										54



ファッションビジネス研究科 ファッションマネジメント専攻 ファッション経営管理コース

1年					2年					必要			
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位			
必修	アパレルマーチャンダイジング論	●		2	必修	修了研究プロジェクト	●	●	4	26			
	基礎研究プロジェクトⅠ-A	●		1									
	計数管理	●		2									
	素材論	●		2									
	ファッション商品論Ⅰ	●		2									
	ファッションマーケティング論	●		2									
	ブランドマネジメント論	●		2									
	リテールマネジメント論	●		2									
	アカウンティング		●	2									
	基礎研究プロジェクトⅡ-A		●	1									
	ショッププランニング演習		●	1									
	ブランドマネジメント演習		●	2									
	ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1									
選択	アパレル生産論Ⅰ	●		2	選択	企業経営論	●		2	28			
	アパレル製品図演習	●		1		Global Negotiation	●		2				
	アパレル造形論	●		2		グローバルビジネス論	●		2				
	色彩論	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2				
	ファッションビジネス英語	●		1		経営情報システム演習	●		1				
	アパレル生産論Ⅱ		●	2		経営戦略論	●		2				
	テキスタイル生産論		●	2		知財マネジメント論	●		2				
	デジタル・ファッションビジネス・プロデュース		●	2		デザインマネジメント演習	●		1				
	ビジネス法務		●	2		美学	●		2				
	ビジュアルマーチャンダイジング演習		●	1		ファイナンス	●		2				
	ファッション商品論Ⅱ		●	2		ファッションビジネス起業論	●		2				
	ファッションビジネスの経済学		●	2		マーケティング戦略論	●		2				
	ファッション文化論		●	2		マテリアルプランニング演習	●		1				
	流通情報システム		●	2		ファッションビジネス起業事例研究		●	1				
	ロジカルコミュニケーション		●	1		フィールドプロジェクト	●	●	4				
	ロジスティクス論		●	2									
	合計										54		



## 別表 2

## 学費

1年次

(単位：円)

専攻・コース	ファッションクリエイション専攻		ファッション マネジメント専攻
	ファッション デザインコース	ファッション テクノロジーコース	ファッション 経営管理コース
入学金	300,000		
授業料（前期）	400,000		
施設設備費	180,000		
演習実習費	240,000	200,000	170,000
図書費	30,000		
入学時納入額合計	1,150,000	1,110,000	1,080,000
授業料（後期）	400,000		
納入額合計（後期）	400,000		
年間納入額合計	1,550,000	1,510,000	1,480,000

2年次

(単位：円)

授業料（前期）	400,000
施設設備費	180,000
演習実習費	120,000
図書費	30,000
納入額合計（前期）	730,000
授業料（後期）	400,000
納入額合計（後期）	400,000
年間納入額合計	1,130,000